

第4回 姫川有識者会議 議事要旨

日時：平成26年11月17日(月)

場所：糸魚川市役所 2F

201・202 会議室

1. 概要

姫川水系河川整備基本方針の決定を受け、姫川水系河川整備計画を策定するため、河川法に基づき学識者等から意見を頂くため、第三者委員会（姫川有識者会議）を発足した。姫川の現状と課題を踏まえ、姫川に造詣の深い学識者等から姫川の川づくりについて意見を頂き、姫川水系河川整備計画をとりまとめる。

2. 主な議論の内容

1) 議事①【第1回、第2回、第3回有識者会議の内容について】

意見なし

2) 議事②姫川水系河川整備計画（原案）について

座長：PPT資料 p.8（姫川港貨物取扱量）など、統計資料についてはデータを追加して最新の情報に更新した方が良い。

事務局：最新データにて更新を行う。

委員：今井橋付近左岸の対策を実施するとのことであるが、その下流の霞堤の機能についてはどのように考えているか。

事務局：霞を塞いで連続堤にする考えはなく、霞の機能を維持し、霞堤を残すように考えている。

座長：霞堤は、水が溢れ戻ってもいいように農地等であることが基本であり、保全対象物が入ってしまうと霞堤でいられなくなる。土地利用はコントロールできているか。

事務局：堤防の端をつないだ部分までが河川区域となっている。開口部の内側（河川区域の外側）には既に事業所が建っているところもあり、河川区域を外れた部分は規制できていない。

座長：土地利用が進んでしまうと一時にしても氾濫を許す訳にはいなくなる。土地利用のコントロールと連動できていることが望ましいが法律的には難しい。

委員：左岸側に暫定堤防区間が多い理由はなぜか。

事務局：計画断面堤防区間の天端幅は7mとして整備しているのに対し、左岸側には天端幅が4m程度しかなく堤防の高さはあっても幅が足りないといった区間が多い。これは、予算的な制約もあり、背後地を見ると左岸側には農地が多く、一方、右岸側には居住地が多いこともあり右岸側を重点的にこれまで整備してきた経緯があって差がついている。

委員：直轄区間より上流の計画は今後どのようなようになるのか。また、計画期間30年というものには何か根拠があるのか。

事務局：直轄区間より上流は県で管理する区間となっており、今後必要に応じて県の方で検討さ

れることになる。また、整備計画対象期間は概ね20～30年とされており、ある程度将来のイメージが可能な期間として全国の統一した考え方である。

委員：P.4の気候の資料について、感覚的に平場よりも山間部のほうが雨が多いという思いを持っている。逆になってはいないか。

事務局：資料の引用先を確認する。

座長：堤防・河岸の侵食対策として水制工を配置するとしているが、いわゆる急流区間、射流区間において水制というのは余り適当ではないという認識もあるので注意が必要。

また、整備計画には書かなくてもよいが、堤防の侵食に対する補強対策として、土砂にセメントを混ぜて固めるソイルセメントを用いる新しい技術も試みてはどうか。

事務局：これまで姫川では、護岸前面に根固めブロックと合わせてブロックを水制状に積み、その高さまで土砂で埋め戻すこととしているが、施工後の状況をモニタリングして規模等について検討していくこととしたい。

委員：昨年、寺島の河川敷に石の公園を整備され、子供たちの学習の場やジオパークの見どころとして利用している。さらに、霞堤の話など、河川や砂防について一体的に学べるような教育的な整備の計画があれば聞きたい。

事務局：配布したパンフレットの裏面に「職人による石積み護岸の施工」や「水神碑」等を紹介しているが、これらを教材として活用するような取り組みを考えたい。

座長：総合土砂管理に関する土砂のモニタリング調査については、新潟県、長野県、松本砂防とも連携のうえ、調査結果をホームページ等で公開し、フィードバックが掛かるような仕組みになるとよい。

事務局：土砂に関する調査については、砂防・海岸域も含めて連携して実施していきたい。また、調査結果の公表などについても今後検討していきたい。

座長：急流河川における水防活動として、水防工法の開発や大型機械の活用など、時代に合わせた内容、技術の向上について取り組んで欲しい。

委員：砂防地域で河道閉塞が生じた場合の連絡体制等については整っているのか。

事務局：大規模な河道閉塞等の災害が起きた場合の調査は、国土交通省が対応することとしている。

座長：河道閉塞が起こった時を想定した情報伝達等の訓練を行っているかと聞いている。

委員：今回配布された資料には、普段一般市民が見聞きできない情報が沢山に収められている。過去の水害（平成7年7月洪水）の記憶が薄れる中、流域住民と河川との関わり等について市民や子供たちにもわかるような現地説明会等の機会があると良い。

事務局：参考にしたい。

3) 議事③地域住民からの意見聴取の方法について

委員：意見募集資料（パンフレット）の表紙に、今回作った基本理念を入れてはどうか。

事務局：基本理念を入れるように修正対応する。

4) 議事④姫川水系河川整備計画策定に向けた今後の予定について

座長：委員への事前確認の結果を踏まえ、第5回姫川有識者会議は平成27年2月2日（月）に開催を予定する。

5) その他

委員：河川整備計画が策定された後も、必要に応じて意見等を言えるフォローアップの場があると良い。

委員：子供たちや若い世代には過去の災害を知らない人もいる。市と協力して過去の災害の歴史や経験を伝承するような取り組みができると良い。

事務局：来年は平成27年7月洪水から20年の年となる。過去の水害から20年経過した節目として、国としても継承するイベント等を現在検討している。

以上